

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 需 要 場 所 千葉県立船橋高等技術専門校庁舎
船橋市高瀬町 3 1 番地 7
- (2) 業種及び用途 官公署 (学校)

2. 仕 様

(1) 電気方式等

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 電気方式 | 交流 3 相 3 線式 |
| 2 供給電圧 (標準電圧) | 6, 0 0 0 ボルト |
| 3 計量電圧 (標準電圧) | 6, 0 0 0 ボルト |
| 4 標準周波数 | 5 0 ヘルツ |
| 5 受電方式 | 1 回線受電 |
| 6 自家発電設備 | なし |
| 7 蓄 熱 槽 | なし |

(2) 予定契約電力

1 2 2 キロワット

(ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。なお、最大需要電力が、5 0 0 キロワット以上となるときは、甲乙協議の上、契約電力を変更する。)

(3) 予定使用電力量

1 9 2, 0 0 0 キロワット時

(月別の予定使用電力量は別紙のとおり。なお、予定使用電力量は確約する使用電力量ではないので増減を生じる可能性がある。)

(4) 契約期間

平成 3 1 年 4 月 1 日午前 0 時 から 平成 3 2 年 3 月 3 1 日午後 1 2 時

(5) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器の構成	富士電機メーター製 複合計器
	交流 3 相 3 線式 1 1 0 V 5 A 5 0 H z
型 式	FM 3 E 1 4 - R
	1, 0 0 0 パルス / キロワット秒
	1, 0 0 0 パルス / キロバール秒
パルス定数	5 0, 0 0 0 パルス / キロワット時

(6) 需給地点

需要場所における千葉県が施設した第1号柱上の千葉県の引込口配線と東京電力パワーグリッド(株)の架空引込線との接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

需要場所における千葉県が施設した第1号柱上の千葉県の引込口配線と東京電力パワーグリッド(株)の架空引込線との接続点

(8) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

3. その他

(1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与える負荷設備は特に有していない。

(2) 各月における時間帯別使用電力量を翌月初旬に提供すること。

(3) 予備電源及び予備線の有無

予備電源・・・無

予 備 線・・・無

(4) 電気料金請求及び支払い方法

電気料金は、請求書(紙)により請求するものとし、支払いは請求者の指定する口座に振り込むこととする。

(5) 消費税率の変更について

資産の譲渡等に係る消費税及び地方消費税の税率(以下「消費税率」という。)の変更により、契約単価に変更が生じる部分については、後日、変更契約を締結する予定である。このため、契約希望金額の算出に当たっては、実際に適用される見込みの消費税率にかかわらず、この課税取引の全体に消費税率8パーセントが適用されるものとして算出すること。

月別予定使用電力量

(単位:kWh)

年	月	予定使用電力量
平成31年	4月分	12,000
平成31年	5月分	14,000
平成31年	6月分	16,000
平成31年	7月分	21,000
平成31年	8月分	18,000
平成31年	9月分	16,000
平成31年	10月分	15,000
平成31年	11月分	14,000
平成31年	12月分	16,000
平成32年	1月分	18,000
平成32年	2月分	18,000
平成32年	3月分	14,000
計		192,000